

旅行業(第2種・第3種・地域限定)登録申請書添付書類一覧表

添付書類	新規登録		更新登録		変更登録		備考
	個人	法人	個人	法人	個人	法人	
兵庫県収入証紙	22,000円		17,000円		11,000円		県庁1号館1階三井住友銀行及び、別館地下1階職員互助会で販売
1 登録申請書(1)	○	○	○	○	○	○	
登録申請書(2)	△	△	△	△			その他の営業所がある場合のみ
登録申請書(3)			△	△			旅行業者代理業者がある場合のみ
2 定款又は寄付行為		○		○			現在有効なもので目的は「旅行業法に基づく旅行業」とする
3 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)		○		○			登記事項証明書は、履歴事項全部証明書 発行日から3ヶ月以内のもの
住民票	○		○				
4 役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○			個人は本人分のみ 法人は宣誓書及び別紙に代表者、監査役を含む全役員を記入
5 旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	○	○	○	
航空券発券に係る契約書の写し	△	△			△	△	航空券発券の発券契約等がある場合
海外手配業者との契約書の写し	△	△			△	△	海外手配業務を取り扱う場合
6 旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	○	
7 最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書		○		○		○	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、勘定科目内訳明細書及び①・②のいずれかの書類 ①公認会計士又は監査法人による監査証明書 ②直近に申告した法人税の確定申告書別表一及び四の写し
最近の事業年度における資産負債の明細書		○		○		○	※法人設立後最初の決算期を終了していない法人は 開業貸借対照表及び残高証明書 ※基準資産額が基準に満たなかった場合、増資の時は増資後の登録事項証明書、債務免除等の時は、公正証書を添付
財産に関する調査及び調査作成日の資産負債の明細書	○		○		○		財産に関する調査作成日の資産負債の明細書(残高証明書※直近のもの、固定資産評価証明書、又は不動産鑑定評価書等)
8 旅行業務取扱管理者選任一覧表	○	○	○	○	○	○	
選任取扱管理者の合格証または認定証の写し	○	○	○	○	○	○	合格証記載の氏名が申請時と異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であるとわかるものを添付
選任取扱管理者の履歴書	○	○	○	○	○	○	任意様式
選任取扱管理者の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○	○	○	
旅行業務取扱管理者研修の修了書	○	○	○	○	○	○	H30.1.4以後の研修のものに限る 未受講の場合は誓約書を提出 (更新登録の場合は修了書必須)
9 事故処理体制表	○	○	○	○			兵庫県産業労働部観光局観光振興課の連絡先 (電話番号)を記入のこと
10 標準旅行業約款	○	○			○	○	
旅行業約款許可申請書	△	△			△	△	標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
11 営業保証金供託金又は弁済業務保証分担金納付書の写し			○	○	○	○	最新のもの
12 営業所の付近図	○	○	○	○	○	○	最寄り駅等から行き方のわかるもの
13 旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書	△	△					登録後直ちに旅行業協会への加入を希望する場合 (入会確認書:日本旅行業協会(JATA)、入会承認書:全国旅行業協会(ANTA))

※申請・お問合せは、兵庫県産業労働部観光局観光振興課(Tel:078-362-9159)にお問い合わせください。